

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成30年3月12日

三木市議会議長 穂積豊彦様

総務環境常任委員長 泉雄太

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第5号議案	三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第34号議案	平成29年度三木市一般会計補正予算（第6号）中、関係部分	原案可決
第38号議案	平成29年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、このたびの組織改革において、各公民館長を再任用職員や、退職校長などの嘱託職員に順次交代させていくということだが、区長からも不安の声があがっているので十分に説明し理解を得ながら進められたい。また、公民館に配置されているまちづくり担当職員が、実際に地域の中に入っていき課題を掘りおこし、それをまちづくり協議会等の取組みに反映させ、地域が自主的にまちづくりに取り組んでいけるように、まちづくりのコーディネーターとしての役割を果たされたいといった意見があった一方で、公民館に配置されているまちづくり担当職員の職務を十分に見直しされたいとの意見もあった。

また、超過勤務の削減の取組については、組織の見直しや事務の効率化を図り、ワークライフバランスにも配慮しつつ当初の削減目標の達成に努められたい。

また、市内でも数多くの外国人の方が居住され、母国語が英語以外の方も多いため、市役所へ来庁された際にスムーズに用件が済ませられるよう、案内表示の多言語表記についても検討されたい。

また、野外活動事業育成負担金については、その目的や補助対象について、関係団体等に対し十分に周知徹底されたい等の意見、要望があった。